

令和2年度

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）
取組状況報告書



令和3年6月25日

鳥栖市男女共同参画懇話会

I 調査概要

【調査の目的】

この調査は、第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画の施策の実施状況を自己点検し、広く市民に公表するとともに、施策へ反映するための資料とすることを目的としています。

【調査内容】

1 調査対象

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）に掲げる96事業

基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり（18事業）

基本目標2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり（6事業）

基本目標3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり（18事業）

基本目標4 女性が活躍できる社会づくり（19事業）

基本目標5 配偶者等に対する暴力の根絶
「鳥栖市DV被害者支援基本計画」（22事業）

計画推進体制の整備（13事業）

2 調査期間

令和3年3月16日～3月29日

3 調査項目

行動計画及び基本計画に基づく事業について、各担当課において男女共同参画の視点での実施状況・取組による成果および課題を記載しています。

【調査結果の評価方法】

各担当課により事業成果及び課題を明らかにした取組状況報告書を作成し、外部委員会である鳥栖市男女共同参画懇話会から主要事業の評価及び改善策などの提案を受けます。

令和3年度事業については、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会で取組状況を報告し、外部評価を実施します。

Ⅱ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）の推進状況について（令和2年度）

基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり

数値目標	策定時 (H28)	実績 (R1)	実績 (R2)	目標 (R4)
男女共同参画に関する講座等の開催数 (市民協働推進課)	68 講座	60 講座	14 講座	68 講座
男女共同参画に関する講座等の参加者数 (市民協働推進課)	1,920 人	2,747 人	1,215 人	2,000 人
図書館における男女共同参画に関する資料数 (生涯学習課)	41 点	49 点	49 点	50 点
女性人材リストの登録者数 (市民協働推進課)	24 人	32 人	33 人	45 人

主要施策1 男女共同参画の理解を広める教育・学習の推進

具体的施策1 男女共同参画を学ぶ機会の充実

事業番号 1	人権教育、家事能力向上・家族の役割と責任の学習	学校教育課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校ではキャリア教育の一環として家庭科の授業の中で保育学習を行った。 ● 各学校において、道徳、特別活動をはじめ、全教育活動を通し、男女が互いに尊重し、個性や能力を認め合い、心豊かな人間として自立できるよう指導した。また、男女が協力して取り組む場面を多く設定し、そのことが体感できるよう努めた。 ● 小学校において男女混合名簿に統一した。 ● 中学校において男女混合名簿に統一した。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育について実践的に学べた。 ・男女が互いに相手の人格を尊重し、性差を理解した上での協働と、共感の意識の醸成につながった。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動を通して、男女が協力し助け合う場面を多く設定し、自主的・実践的な男女の協力的な態度のさらなる育成を図る。 	

具体的施策2 保育・教育関係者の意識を高める

事業番号 2	教職員の研修の実施／話し合いの場の確保	学校教育課
実施状況	● 市内小中学校ではセクハラ相談体制が整備されている。	
成果・課題	・各学校でセクハラ研修会を実施しており、セクハラ事案は発生していない。	
今後の取組	・今年度も各学校、教職員を対象にセクハラ研修会を実施する計画である。	

事業番号 3	保育園・幼稚園における教育者の研修／話し合いの場の確保	こども育成課
実施状況	● 人権擁護研修に保育士が参加した。	
成果・課題	・保育士の人権に対する意識向上を図ることができた。	
今後の取組	・市内で開催される研修等への参加を呼びかける	

事業番号 4	生涯学習における教育者の研修	生涯学習課
令和2年度 実施状況	● 社会人権・同和教育指導者養成講座(全5回)にまちづくり推進センター職員(新人職員)が参加し、人権に関する研修を受けるが、令和2年度は新人職員がいなかったため実績なし。	
成果・課題		
今後の取組	・まちづくり推進センターに新人職員がいる場合に、研修を実施する。	

具体的施策 3 自立・職業を育む学習や指導の充実

事業番号 5	職場体験学習の充実／進路指導の充実	学校教育課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●性別にとらわれることなく職種の学習を行い、実際に職場体験を通じ将来の職業を見直し、進学先の選択を指導した。 ●各学校で教科「日本語」や総合的な学習を中心にマナー検定や進路学習などによるキャリア教育の実践を充実させた。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力適性を重視した職業や進学先を選択する職業観の育成につながった。 ・継続的なキャリア教育を実施することができた。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれることなく、個性や能力に応じ、進路選択ができるよう、小中連携を通じ、キャリア教育の充実を図る。 	

具体的施策 4 男女共同参画意識を高める学習機会の充実

事業番号 6	出前講座・講演会の開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市民を対象に鳥栖北・旭まちづくり推進センター・旭小学校で開催された人権学習会の中で、外国人や女性、LGBT等の人権について、市職員による講話を行った。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会は提供しているが、講座の申し込みにつながる工夫が必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントと絡めて実施するなど、講座の開催につながるような働きかけを行う。 	

事業番号 7	男女共同参画の視点での講座・講演会等の開催	生涯学習課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市民を対象に各まちづくり推進センターで、鳥栖市社会教育指導員による人権・同和学習会を開催し、人権意識の高揚を図った。 ・参加者総数：200人 ●民生委員・児童委員を対象に人権・同和問題の基本認識及びコロナ差別について研修会を開催した。 ・日 時：令和2年10月9日(金) ・参加者：19人 ●前年度実施したPTA会員を対象にした研修会等は開催の希望が出なかったため実施なし。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重する社会づくりを推進するため、各種研修会等により、差別意識の解消、人権意識の高揚に努めた。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研修会等を開催する。 	

具体的施策5 学習機会への参加を促進する環境づくり

事業番号 8	講座等の開催日時の配慮／託児の実施	関係各課
実施状況	<p>【市民協働推進課、生涯学習課、商工振興課】創業支援セミナー等託児実施なし</p> <p>●託児の実施 子育て中の方が安心して催しに参加しやすいように、託児を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー ・成人式式典(利用者なし) <p>【市民協働推進課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合政策課】</p> <p>●開催日時の配慮 市民を対象とした講演会やセミナーなどを開催する際は、働いている人や育児中の人も参加しやすいように、開催する時間帯を考え開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー・フォーラム ・各種スポーツ教室 ・まちづくり座談会 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが参加しやすい環境を整えた結果、託児を利用した参加者が増えるなど、集客につながっている。 ・まちづくり座談会については、だれもが参加しやすい環境を整えたが、ほとんどの参加者が高齢者で、幅広い年齢層の参加とはならなかった。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、託児の実施や開催日時の配慮を行い、だれもが参加しやすいような環境づくりを行う。 ・今後は、各世代が集まる場所を訪問して座談会を開催する等、幅広い年齢層に参加してもらえるような方法を検討する。 	

具体的施策6 多様な団体への学習機会の提供

事業番号 9	自治会、PTA、協議会等各種団体への情報提供、講演会等への参加呼びかけ	関係各課
実施状況	<p>【市民協働推進課】</p> <p>●男女共同参画に関するセミナー・フォーラム開催時に、関係団体等に働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市男女共同参画懇話会 ・鳥栖市区長会連合会 ・鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会 ・人権擁護委員協議会 ・鳥栖市議会議員 ・鳥栖市教育委員 <p>●各まちづくり推進センター等の公共施設で、男女共同参画に関するパンフレットやポスター等で情報の提供をし、各種講演会等への参加を呼びかけた。</p>	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの掲示のほか、各種団体の集まりに出向き、男女共同参画セミナー・フォーラムへの参加推進を図った。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関するセミナー・フォーラムを開催の際には、各種団体等へ広く参加を呼びかける。 	

主要施策2 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の充実

具体的施策7 男女共同参画に関する広報

事業番号 10	男女共同参画週間等における特集／男女共同参画関係法令の普及啓発・関連事業のPR／各種啓発資料の作成・配布	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間(6/23～29)、女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～25)の時期に合わせ、市報に特集記事を掲載した。 ●女性の審議会等への参画率、各種セミナー、フォーラムの開催などについて市報やホームページに掲載した。 ●家庭での男女共同参画についてのパンフレットを作成し、セミナー開催時に配布した。また、ホームページにも掲載し、広く啓発を行った。 	
成果・課題	・各種セミナー等の参加者は、市報やチラシ等を見て参加した方が多く、なお一層の広報が必要である。	
今後の取組	・引き続き、市報や市ホームページを活用し、広く情報提供を行う。	

具体的施策8 男女共同参画啓発事業の実施

事業番号 11	“男女共同参画フォーラム”の開催／各種セミナーの開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する様々なテーマでセミナーを開催した。(託児実施) 全4回、参加者総数125人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、回数を減らして実施 ●第19回男女共同参画フォーラムを開催した。 日時:令和3年1月23日(土) 演題:老若男女(みんな)のふつう? 良い(いい)加減～「北風と太陽」から学ぼう! 心地よい人の距離感(ソーシャルディスタンス)～ 講師:大石 菩等さん 参加者:会場36人、オンライン34人 	
成果・課題	・男女共同参画フォーラムは、初めてオンラインを活用し、同時配信としたことで、参加者の増加につながった。	
今後の取組	関係団体等と協力して、セミナーのテーマや内容をより充実させる。	

具体的施策9 男女共同参画に関する情報等の収集及び提供

事業番号 12	意識調査等の結果の公表／人権・男女共同参画等に関する情報の提供	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市のホームページ・市報に掲載した情報 <ul style="list-style-type: none"> ①セミナー、フォーラムの開催案内 ②女性相談窓口のお知らせ ●市のホームページに掲載した情報 <ul style="list-style-type: none"> ①市の女性委員の参画状況の推移 ②DVに関する相談窓口の情報 ③デートDV啓発記事 ④男女共同参画社会に関する市民意識調査結果報告書(平成19・24・29年度) ⑤第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画) ⑥男女共同参画懇話会会議の議事録 ⑦セミナー・フォーラムの開催報告 	
成果・課題	・男女共同参画社会の実現のため、セミナーやフォーラムの開催案内だけでなく、市の現状等について、情報提供を行った。	
今後の取組	・引き続き、市ホームページ・市報等を活用し、広く情報の提供を行う。	

事業番号 13	図書館における男女共同参画に関する図書資料等の充実	生涯学習課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する様々な情報や図書資料等の充実を図った。 ●男女共同参画週間に合わせて、6月に男女共同参画に関するテーマ展示を行った。 展示期間:6月5日～7月1日 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの来館者に閲覧、利用してもらい知識を深める機会となった。 ・より一層の選書を行い偏りのない情報提供に努める。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も多くの方へ男女共同参画に関する資料を紹介するため、有効的な広報、展示に努めたい。 	

事業番号 14	人権・男女共同参画等に関する情報の提供	市民協働推進課 生涯学習課
実施状況	<p>【市民協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度は、新たにLGBTに関するパンフレットを作成した。 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人権週間に合わせて、12月に拉致問題に関するテーマ展示を行った。 期間:12月5日～12月16日 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁(館)者に閲覧してもらい、知識を深める機会がつけられた。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、啓発を行う。 	

具体的施策10 あらゆる活動への男女共同参画の推進

事業番号 15	地域活動への参加促進／市民活動団体の情報提供／市民活動センターへの支援	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画の視点に立った「まちづくり推進協議会」の活動 まちづくり推進協議会は、各地区で作成された10年後の将来像を明確にする「まちづくり推進計画」に基づき、地域の長所・課題に応じた地域ぐるみの事業を展開している。 これまでの婦人会(女性の会)や老人クラブといった性別や年齢に基づく組織だけではなく、自治会や各種団体が連携し、目的や課題に応じた組織(部会制)を構成することで、幅広い年齢や男女の意見が反映できる、市民主体の地域づくりを目指している。 ●NPO、ボランティア活動を実践されている方や、市民活動をはじめようとされている方々が、情報交換や、活動を行うための拠点として利用できる市民活動センターに対して、支援を行った。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢や男女の意見が反映できる市民主体の地域づくりのため、より一層の市民への意識啓発が必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等を利用し、広く市民への啓発を行う。 	

具体的施策11 市民の主体的活動の支援

事業番号 16	市民活動団体の支援	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画推進活動を行っている団体(とす男女共同参画市民実行委員会)に共催、助言、講師紹介等を行い、活動を支援した。 ●女性目線の防災啓発に関する事業(とす防災の輪とて)、女性の地域リーダー作りに関する事業(スプラウト佐賀)を市民活動支援補助事業として採択したため、イベントの広報や助言を行い支援した。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の支援を通して、男女共同参画推進活動の幅が広がっている。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、とす男女共同参画市民実行委員会等の活動に協力していく。 	

主要施策3 男女共同参画を推進する人材の育成

具体的施策12 女性人材情報の収集と提供

事業番号 17	女性人材リストの充実	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市報やホームページによる女性人材リスト登録者の募集を行い、1人の新規登録があった。 ・女性人材リスト登録者数:33人(令和2年度末時点) 	
成果・課題	・人材情報の収集と人材の活用を進める。	
今後の取組	・引き続き、市報・ホームページ等による人材の募集を行い、各課へ女性人材リストの周知を行い人材の活用を進める。	

具体的施策13 人材育成事業の充実

事業番号 18	男女共同参画に関する人材育成セミナーの開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●女性のための政策参画セミナーの開催 審議会等における女性委員の割合増を目指すため、女性の審議会等への参画の意義などを学ぶためのセミナーを開催した。 ・日時:令和3年2月17日(水) ・講師:橋本 康志さん ・参加者:33人 ・対象者:女性人材リスト登録者、男女共同参画懇話会委員、 男女共同参画推進会議推進委員、男女共同参画実行委員会委員 ●男女共同参画に関するフォーラムを開催する際には、女性人材リスト登録者に直接案内を郵送し、知識を深めるため参加について働きかけた。 	
成果・課題	・男女共同参画社会の推進に関わる市民や職員を対象に、男女共同参画について理解を深めてもらう機会になった。	
今後の取組	・引き続き、セミナーを開催する。	

基本目標2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

数値目標	策定時 (H28)	実績 (R1)	実績 (R2)	目標 (R4)
女性委員のいない市の審議会等の数 (市民協働推進課)	6	5	5	0
市の審議会等の女性委員の割合 (市民協働推進課)	31.8%	40.0%	39.0%	40%

主要施策1 政策・方針決定過程での男女参画の推進

具体的施策14 市の審議会等への女性の参画促進

事業番号 19	審議会等委員への女性参画推進	関係各課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●女性委員の参画推進を図るため、審議会等新設時及び改選時における事前協議を実施した。 ・女性委員の参画率 令和元年度末時点:40.0% 令和2年度末時点:39.0%(1.0%下降) 	
成果・課題	・新設した審議会では女性委員の参画率を50%とすることができた。	
今後の取組	・引き続き、女性の参画推進を図る。	

事業番号 20	審議会等への女性参画促進のための指針等の周知	総務課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●審議会委員等への女性の参画率の目標数値である40%の達成に向け、各課へ周知を行った。 女性の審議会への参画率:39.0% 	
成果・課題	・前年度の40.0%から1.0ポイント減少し、各種審議会の改選の際の事前協議など女性の参画率向上の取組を強化する必要がある。	
今後の取組	・引き続き周知を図るとともに、事前協議等を徹底し、目標達成に努める。	

事業番号 21	審議会等の委員の改選期等における女性参画についての事前協議／審議会等への女性参画状況調査及び公表	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●女性委員の登用拡大を図るため、審議会等新設時及び改選時における事前協議を実施した。 ●令和2年度末の審議会等への女性の参画状況は、39.0%であった。 審議会等総数:59 委員総数:822人(うち女性322人) 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の40.0%から1.0ポイント減少した。 ・同じ人が複数の審議会等の委員であるケースも多く、多様な女性の参画が課題である。 	
今後の取組	・引き続き改選期を迎える審議会等の所管課と事前協議を行い、女性の参画推進を図る。	

具体的施策15 防災分野における男女共同参画の推進

事業番号 22	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画・マニュアルの整備／男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練の実施	総務課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座等の機会を利用して防災における男女共同の啓発を行った。 ・出前講座:2回 	
成果・課題	・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮した対応が必要となる。	
今後の取組	・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、マスク着用、換気の徹底、人と密にならないよう対策を講じたうえで、防災訓練等を実施したい。	

主要施策2 男女が働きやすい労働環境の整備

具体的施策16 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

事業番号 23	市内企業等への啓発や意見交換	商工振興課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情報交換（再掲） ・佐賀労働局が主催する労働条件・トラブルに関する相談会等について、ポスターや市報により周知を図った。 ・鳥栖商工会議所女性会の総会はコロナの影響で令和2年度は中止された。 ※鳥栖商工会議所女性会 会員数：38人（令和3年3月31日現在） 活動内容：経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習会の開催 	
成果・課題	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進する。	
今後の取組	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進するため、引き続きポスターや市報により周知を図る。	

事業番号 24	労働に関する法制度やワーク・ライフ・バランスの啓発／仕事と家庭等のバランスに配慮する事業所の事例紹介	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関するページを作成し、両立支援に関する制度等について紹介した。 ●家庭での男女共同参画についてのパンフレットを作成し、セミナー開催時に配布した。また、ホームページにも掲載し、広く啓発を行った。（再掲） 	
成果・課題	・パンフレット作成や市ホームページで啓発を行い、市民へ広く啓発を行った。	
今後の取組	・セミナー等の開催時や、市ホームページ上で啓発を行う。	

基本目標3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

数値目標	策定時 (H28)	実績 (R1)	実績 (R2)	目標 (R4)
介護予防サポーター養成人数 (高齢障害福祉課)	—	77人	47人	180人
3歳児健康診査受診率 (健康増進課)	96.6%	98.4%	96.8%	97%
健康マイレージ参加者数 (健康増進課)	6,640人 (基準値:H26)	7,760人	7,611人	7,300人 (H32)
シルバー人材センター会員数 (高齢障害福祉課)	376人	371人	348人	420人
通いの場 (高齢障害福祉課)	11ヶ所	32ヶ所	34ヶ所	59ヶ所
母子向け特定目的住宅 (建設課)	14戸	15戸	16戸	20戸

主要施策1 個人の自立を支える環境整備

具体的施策17 子育てに困難を抱える家庭の自立支援の充実

事業番号 25	ひとり親家庭への経済的支援／ひとり親家庭への自立支援／家庭 児童相談室の設置	こども育成課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の母親を対象に、高等職業訓練促進費の支給を行い、就業に結びつきやすい資格の取得を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進費受給者:17人 ・高等職業訓練促進費支給延月数:193月 ・修了支援給付金:4人 ●母子自立支援員による相談・指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談延件数:605件 	
成果・課題	・経済面での支援により安心して資格の取得に励めるようになった。	
今後の取組	・市ホームページ等を利用し、制度の周知に努める。	

事業番号 26	経済的に困難を抱える家庭への支援	学校教育課 教育総務課
実施状況	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮の家庭を訪問して、保護者・児童生徒の困り感を把握し、適切な指導・支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数:10件 ●フードバンクによる食料支援を行った。支援件数:10件 <p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給食費や学用品費など学校関係費用の一部を就学援助として支給した。 <ul style="list-style-type: none"> ・支給件数:902件 	
成果・課題	・当該家庭により添った支援を行ったことで、経済的負担の軽減と教委との良好な関係構築に繋がった。	
今後の取組	・関係機関との情報共有を密に行い、支援の充実を図る。	

事業番号 27	経済的に困難を抱える家庭への支援	建設課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●配慮が必要な方向けの特定目的住宅(母子世帯・多子世帯)を設定した。 ・母子世帯 1 戸追加 ・多子世帯 1 戸追加 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに母子世帯向住宅を 1 戸、多子世帯向住宅を 1 戸確保した。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部局との連携を取りながら対応していきたい。 	

具体的施策 18 高齢者の生活支援の充実

事業番号 28	各種在宅サービスの提供／地域における在宅高齢者の支援	高齢障害福祉課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●概ね75歳以上の病弱な一人暮らし等の方のために、緊急救助活動を迅速に行えるように緊急通報システムを設置した。 ・緊急通報システム利用者:146人 ●在宅の概ね65歳以上の一人暮らし等の高齢者の方で、調理調達が困難な方へ食の自立支援事業として、昼食や夕食を自宅まで配達し安否確認を行った。 ・配食利用者:253人 ●身近な相談機関として介護保険のことや問題のある高齢者やその家族の支援のため、市内に4カ所地域包括支援センターを設置運営し、個別の地域ケア会議を開催するなど、社会資源を活用しながら高齢者の総合的な支援を行った。新型コロナウイルスの影響により開催回数が減った。 ・地域ケア会議開催数:2件 	
成果・課題	・民生委員、地域包括支援センター等と連携を取りながら高齢者の支援を行った。	
今後の取組	・関係機関との連携をより一層深め、支援を継続する。	

具体的施策 19 高齢者の自立と社会参加の支援

事業番号 29	シルバー人材センター事業の支援・拡充／介護予防の担い手の育成	高齢障害福祉課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター事業への支援 鳥栖市シルバー人材センター運営の支援をすることにより高齢者の就業の機会の確保、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図った。 ・受託件数:3,233件 ・会員数:348人(女性102人、男性246人) ●介護予防の担い手の育成 介護予防に関する一定の知識と経験を有する介護予防サポーターを養成し、介護予防の担い手の育成を行った。 ・養成講座受講者数 47人 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数及び受託件数が前年度より減少した。 会員数:23人減少、受託件数:161件減少 ・令和2年度は、新たに20人の介護予防サポーター養成を行った。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市報等による広報活動に努め、シルバー人材センター事業の周知を図る。 ・引き続き、介護予防の担い手育成に努める。 	

事業番号 30	食や運動に関する教室の開催	健康増進課
令和2年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防に関する知識を普及啓発するための講座や教室、食や運動教室等を開催した。 事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげる等の工夫を行い、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点を持ち実施した。 ・出前講座:3回、62人 ・自主活動支援:229回 3,596人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6/30まで中止した。 	
成果・課題	・リーダーを中心にまちづくり推進センターで継続実施が出来る。	
今後の取組	・講師派遣による出前講座は高齢障害福祉課と重複するので高齢障害福祉課に整理する。	

事業番号 31	高齢者教室の開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化社会の中で、いつまでも地域社会の一員として、いきいきと生活するために、各まちづくり推進センターで多様な情報に接し、学ぶ機会を提供した。 ・鳥栖まちづくり推進センター：いきいき講座 ・鳥栖北まちづくり推進センター：きずな塾 ・田代まちづくり推進センター：やまなみ学級 ・弥生が丘まちづくり推進センター：歴史教室等 ・若葉まちづくり推進センター：よろず塾 ・基里まちづくり推進センター：ふれあい講座 ・麓まちづくり推進センター：ふるさと学級 ・旭まちづくり推進センター：いきいき生活塾 	
成果・課題	・変化の激しい社会情勢や受講者のニーズに対応するため講座の充実に努めた。	
今後の取組	・講座のテーマや内容の充実に努める。	

具体的施策20 障害者の自立と社会参加の支援

事業番号 32	障害のある人の社会参加の促進／障害のある人の自立支援／障害のある人やその家族等の相談と援助	高齢障害福祉課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●外出介護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数142人 ●日中一時支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数190人 ●地域活動支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数 1,814人(身体障害者福祉センター) ●相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数11,612人 	
成果・課題	・障害者の方の社会参加を促進した。	
今後の取組	・新規の手帳取得者には、必ず制度の説明を行うなど、引き続き、広報に努める。	

主要施策2 性と健康を尊重する環境整備

具体的施策2-1 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実

事業番号 33	母子保健事業の推進	健康増進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ほやほや教室(再掲) 生後2か月児と保護者を対象に、乳児健診や予防接種の受け方の説明、個別の育児相談を実施した。 ・開催回数:年間1回 ・参加者数:55人(内、父親2人) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問により対応。 ・訪問件数:635件 ●びよびよ教室(再掲) 生後4か月から6か月までの乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の話と試食を実施した。 ・開催回数:年間3回 ・参加者数:51人(内、父親0人) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数及び回数を制限して開催。 ●健診(妊婦と乳児は医療機関に委託、他は集団にて実施) ・妊婦健診…受診者数:延べ未定人(※実績は5月末頃判明) ・乳児健診…受診者数:延べ未定人(※実績は5月末頃判明) ・1歳6か月児健診…受診者数:601人 ・3歳児健診…受診者数:663人 ●母子保健推進活動 ・母子保健推進員:49人 ・訪問件数:703件 ・教室協力:231回 	
成果・課題	・ほやほや教室の回数を月に2回実施し、育児相談の充実を図っている	
今後の取組	・引き続き、事業実施する。	

具体的施策2-2 性と生殖に関する健康と権利の啓発

事業番号 34	性感染症予防等の啓発／女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利の啓発	健康増進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●性感染症の予防 HIV検査普及週間および世界エイズデーにおいて、保健センター内にポスターを掲示し、パンフレットやチラシを設置した。 	
成果・課題	・ポスター掲示やパンフレット配布により啓発ができた。	
今後の取組	・引き続き、ポスター掲示やパンフレット配布により、啓発を行う。	

事業番号 35	女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利の啓発	市民協働推進課 学校教育課
実施状況	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学生を対象に、いのち・性について講演会を開催した。 ・対象者:鳥栖中学校 2年生182名、田代中学校 2年生242名、基里中学校 2年生59名、鳥栖西中学校2年生205名 ・令和2年度:各校年1回実施 ・参加者:688人 ●基本、対象は2年生なので、令和2年度は2年生のみを対象に実施。 	
成果・課題	・「人権尊重の意識」や「男女平等観」の育成につながった。	
今後の取組	・各学校において、専門家等による講話や、あらゆる教科、学校行事等を通して、人権尊重の意識や性に関する正しい知識・理解の促進を図る。	

具体的施策23 性的少数者に対する理解の推進

事業番号 36	性的少数者に関する理解促進のための啓発	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度にLGBTに関するパンフレットを作成した。 ●市ホームページで、男女共同参画に関する用語紹介のページを作成し、その中で性的少数者についての理解促進を図った。 ●各セミナー開催時に啓発を行った。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各セミナー開催時や、ホームページ等で啓発を行った。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページ等で啓発を行う。 ・LGBTのパンフレットを活用して啓発を行う。 	

主要施策3 生涯を通じた健康づくりの推進

具体的施策24 思春期における健康教育の充実

事業番号 37	教育教材等の貸出及び食と健康に関する啓発	健康増進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●教育教材等の貸出及び情報提供 各小中学校に性教育に関する教材の貸出を行った。 ●うらら健康マイレージ(子ども版)を市内全小学校で実施した。 	
成果・課題	・食や健康に関する意識が向上した。	
今後の取組	・引き続き、事業実施する。	
事業番号 38	学校における性教育を含めた健康教育の実施	学校教育課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校低学年から、「いのちの教育」学習を行い、小学校高学年、中学校では保健体育の時間を中心に性教育を含めた、健康教育を行った。 ●各中学校で、学校医や保健師を招聘し、性に関する講話を実施した。 	
成果・課題	・異性を尊重する態度を養うことができた。また、性に関する正しい知識や理解につながった。	
今後の取組	・小中連携を通じた健康教育の推進を図る。また、外部講師の有効活用を図りながら、性教育を含めた健康教育の一層の推進を図る。	

具体的施策25 生涯を通じた心身の健康支援

事業番号 39	乳がんや子宮がん等の各種健診・予防／健康マイレージ制度による健康づくりの推進／更年期等に関する相談	健康増進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●乳がん検診、子宮がん検診を、集団検診、個別検診で実施した。集団検診については、レディースデーとして広報を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①乳がん検診 対象者:40歳以上 (集団検診) 実施回数:年間20回、受診者数:1,230人 (個別検診) 実施期間:4月～3月(通年)、受診者数:929人 ②子宮がん検診 (集団検診) 対象者:20歳以上(頸部のみ) 実施回数:年間20回 受診者数:1,201人 (個別検診) 対象者:頸部20歳以上、 実施期間:4月～3月(通年)受診者数:頸部1,325人、体部504人 ●ヘルスアップ健診(20～39歳までの若年者対象の健診を実施。女性には子宮頸がん検診を同時実施。 受診者数:354人(子宮頸がん受診者87人) ●女性特有のがん検診(子宮がん・乳がん検診)節目対象に無料クーポン券の配布を行った。 (子宮頸がん対象者)20、25、30、35、40歳計2,004人 (乳がん対象者)40、45、50、55、60歳計2,486人 ●健康マイレージ制度により健康づくりの推進をおこなった。 参加者数:7,611人 うち:20歳以上 2,812人、小学生 4,799人 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がんの個別検診を広域で実施することなどにより、受診者の利便性向上につながった。 ・国のがん検診受診率の目標にまでは達していない。 ・健康マイレージの参加者は、他の世代に比べ、20～30代の参加者が少ない。 	
今後の取組	・引き続き、事業実施する。	

事業番号 39	乳がんや子宮がん等の各種健診・予防／健康マイレージ制度による健康づくりの推進／更年期等に関する相談	国保年金課
実施状況	<p>●集団健診を保健センター・個別健診を市内指定医療機関で実施した。</p> <p>①集団健診:対象者40～74歳(年度末年齢)の国保加入者 実施回数:年間18回(すべて がん検診と同時開催)</p> <p>②個別健診:対象者40～74歳(年度末年齢)の国保加入者 期間:6月～3月(医療機関の休診日を除く)</p> <p>③その他 料金は集団・個別健診共に共通で500円で統一し、40・50・60歳、70歳以上(年齢は年度末年齢)は無料。検査項目も集団・個別健診は全て同じ。 集団健診は土日も実施。</p> <p>④特定健診受診率 ・特定健診受診者 3,554人 ・特定健診対象者 8,593人 ・受診率 41.4%(令和3年3月末) (受診者・対象者は令和2年度一年間国保の資格を持っている人のみ、受診者には特定健診以外に国保ドック助成事業利用者・職場健診の結果の情報提供者も含む) ※参考:令和元年度実績 ・特定健診受診者 3,778人 ・特定健診対象者 8,485人 ・受診率 44.5%</p>	
成果・課題	<p>・新型コロナウイルス感染予防のため、集団健診の予約可能人数を減らしたことや外出自粛等の影響により、受診率は前年度を下回った。</p> <p>・受診者数及び受診率を今まで以上に向上させるため、より一層の啓発が必要である。</p>	
今後の取組	<p>・訪問による受診勧奨に力を入れ、未受診者に健診の必要性等を理解してもらう取り組みを推進する。</p>	

事業番号 40	スポーツ教室や健康づくり教室等の開催	スポーツ振興課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●地域スポーツ活性化事業として小学生スポーツ教室や健康スポーツ教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ボディメイクケア教室 32回 ・ヨガ教室(中級) 34回 ・ヨガ教室(初級) 86回 ・ノルディックウォーキング教室 64回 ・美 ing ストレッチインナーシェイプ教室 38回 ・リラックスストレッチ教室 38回 ・卓球教室 446回 ・サッカー教室 74回 ・丸ごと楽しいスポーツ教室 20回 ・市民スポーツセミナー(モルック) 1回 ●ミズ・フレッシュスポーツ教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・毎週金曜日、年間39回 ・参加者数:延べ1,611人(一般女性) ●若さはつらつ教室 <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期:7~11月 ・開催回数:市内8会場(太極拳4回・ヨガ3回) ・参加定員:各会場30名(一般男女) ・参加者数:延べ577人(ヨガ293人、太極拳284人) ●青少年体カづくり事業として少年野球大会、小学生バドミントン大会を開催した。 ●市民体育大会(地区大会) <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数:1,065人 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で教室や大会をやむなく中止した。 ・男女の固定的分担等にとられないスポーツの特色を生かし、だれもが参加しやすい教室や大会の開催に努め、スポーツ環境の充実が図れた。 ・参加者に偏りがなく、多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会を提供できるよう、市報やホームページ等を使い広報していく。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もスポーツ環境の充実に努め、市報やホームページ等を使い分かりやすく広報する。 	

具体的施策26 介護予防の推進

事業番号 41	介護予防教室の開催	高齢障害福祉課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ①いきいき健康教室 実施回数:22回、参加人数:323人 ②ロコモーショントレーニング教室 実施回数:31回、参加人数:481人 ③TOSUSHI音楽サロン 実施回数:54回、参加人数:374人 ④ふまねっと運動 実施回数:139回、参加人数:1,421人 ⑤まちづくりシエンひろば 実施回数:70回、参加人数:228人 ⑥元気クラブ 実施回数:68回、参加人数:481人 ⑦元気が出る学校 実施回数:36回、参加人数:356人 ⑧地域巡回介護予防検診 実施回数:2回、参加人数:18人 新型コロナウイルスの影響により開催回数が減った。	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●通いの場立ち上げ支援事業 各町区の自主的な介護予防活動である「通いの場」の立ち上げ支援を行った。 通いの場立ち上げ箇所数:2ヶ所(延べ34ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身体状況に合わせて多様な介護予防教室を各地区のまちづくり推進センターで実施した。 ・通いの場の立ち上げ支援を行い、身近な場所での健康づくりや地域コミュニティの強化を図った。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が、介護予防の目的や理念を持って参加する意識を高めること。また、高齢者を支える担い手の確保を行うための事業を継続する。 	

事業番号 42	介護予防教室の開催	健康増進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防に関する知識を普及啓発するための講座や教室、食や運動教室等の開催を開催した。(再掲) 事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげる等の工夫を行い、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点を持ち実施した。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座:3回、62人 ・自主活動支援:229回、3,596人 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーを中心にまちづくり推進センターで継続実施が出来る。 ・講師派遣による出前講座は高齢障害福祉課と重複するので高齢障害福祉課に整理する。 	

基本目標4 女性が活躍できる社会づくり【鳥栖市女性活躍推進計画】

数値目標	策定時 (H28)	実績 (R1)	実績 (R2)	目標 (R4)
放課後子ども教室参加子ども数 (市民協働推進課)	7,813人	7,372人	4,211人	9,400人
ファミリー・サポート・センター 登録者数(こども育成課)	953人 (基準値:H26)	1,350人	1,278人	1,300人 (H32)
地域子育て支援拠点年間利用者数 (こども育成課)	28,522人 (基準値:H26)	34,323人	25,510人	36,000人 (H32)
ほやほや教室参加率 (健康増進課)	94%	98.9%	100%	100%

主要施策1 仕事と生活の調和を図る環境の整備

具体的施策27 多様な保育サービスの提供

事業番号 43	特別保育事業の充実	こども育成課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の多様な勤務形態等に対応するため延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業、病後児保育事業を実施した。 ①延長保育事業 保護者の通勤時間や就労時間に配慮し、市内全ての保育所で通常の保育時間を超えて保育を実施。 ・実施箇所数:20箇所(19園午後7時まで) ・利用延べ児童数:20,241人 ②一時預かり事業 保護者等のパート就労や育児不安の解消を図るため、保育所で一時預かりを実施。 ・実施箇所数:5箇所 ・利用延べ児童数:590人 ③病後児保育事業 保護者の就労支援と児童の健全育成の向上を図るため、病気回復期の児童の保育を実施。 ・実施箇所数:1箇所 ・利用延べ児童数:8人 	
成果・課題	・多様化する保育ニーズに対応した。	
今後の取組	・保護者の多様な勤務形態等に対応するため、引き続き事業の実施・充実に努める。	

事業番号 44	放課後児童クラブ事業の充実	生涯学習課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設。 ・放課後児童クラブ数:20箇所 ・受入対象は1年生から6年生 ・利用人数(通年):734名 ・利用人数(長期休暇):827名 	
成果・課題	・令和2年4月に1クラブ開設したが申請者が多く、待機児童が発生している。	
今後の取組	・待機児童の改善のため、環境整備、指導員確保等を行っていく。	

具体的施策28 子育て支援体制の充実

事業番号 45	子育て支援総合コーディネート事業の推進／ファミリー・サポート・センター事業の推進	こども育成課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリー・サポート・センター事業 子育ての援助を行いたい人(協力会員)と子育ての援助を受けたい人(利用会員)の会員相互による子育ての援助活動を実施。 ・利用会員:1,027人 ・協力会員:150人 ・両方会員:101人 ・利用件数:1,648件 ●地域子育て支援拠点事業 地域の子育て支援を目的に、親子の交流の場、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供等を行う。全小学校区で開設(10ヶ所) ・年間利用者数 25,510人 	
成果・課題	・子育ての多様なニーズに対応した。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子育ての相互援助活動を実施し、広めていく。 ・会員同士の交流やフォローアップに努める。 ・未就園児の親子の交流の場として引き続き実施する。 	

事業番号 46	放課後子ども教室の開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室の開催 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、各まちづくり推進センター等において放課後子ども教室を開催した。 ・開催場所:8地区まちづくり推進センターほか ・開催日数:延べ276日 ・参加者数:延べ4,211人 	
成果・課題	・地域における子どもの居場所となっている。	
今後の取組	・引き続き、放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	

具体的施策29 男性の育児への参加促進

事業番号 47	子どもクラブ活動等への参加促進	生涯学習課
実施状況	●コロナウイルス感染症の影響により令和2年度実施無し。	
成果・課題	—	
今後の取組	・引き続き、研修を実施する。	

事業番号 48	父親向けの育児講座の開催	こども育成課
実施状況	●パパの会(鳥栖市子育て支援センター) 平成29年度末をもって鳥栖市子育て支援センターを廃止したため実施なし。	
成果・課題	—	
今後の取組	—	

事業番号 49	育児教室等の開催	健康増進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ほやほや教室 生後2か月児と保護者を対象に、乳児健診や予防接種の受け方の説明、個別の育児相談を実施した。 ・開催回数：年間1回 ・参加者数：55人(内、父親2人) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問により対応。 ・訪問件数：635件 ●びよびよ教室 生後4か月から6か月までの乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の話と離乳食の試食を実施した。 ・開催回数：年間3回 ・参加者数：51人(内、父親0人) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数及び回数を制限して開催。 	
成果・課題	・父親も参加できるようにしているため、家族で育児を行う支援につながっている。	
今後の取組	・引き続き、教室を開催する。	

事業番号 50	授業参観等への参加促進／教職員への育児休業の取得の周知 ／PTA(父親委員会)活動への参加促進	学校教育課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●各小中学校では日曜参観等を開催し、父親の育児参加を促した。 ●配偶者の就労の有無にかかわらず、男性教職員の育児参加を促進するため、育児休業制度について周知を図るとともに、家事への積極的な参加を促した。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜参観日には、多くの父親が参観した。 ・育児休業の活用もあり、家事参加の促進につながった。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、啓発を通して、さらに参加を呼びかける。 ・育児休業制度の周知を一層図り、男性教職員の家事参加を促す。 	

具体的施策30 男性の家事能力の向上と参加促進

事業番号 51	男性の家事参加を促す講座の開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり推進センター主催事業の開催 男性が気兼ねなく料理を学べるように初心者向けの男性を中心とした料理教室をまちづくり推進センターにおいて開催予定だったが、コロナウイルス感染症拡大防止により中止。 ●男性への家事参加を促進するため、男性を対象とした料理教室を開催予定だったが、コロナウイルス感染症拡大防止により中止。 	
成果・課題		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・講座のテーマや内容の充実に努める。 ・引き続き、男性の料理教室を開催し、男性や子どもに対し、料理の楽しさや家事参画の必要性について理解してもらう機会を提供する。 	

具体的施策3-1 仕事と家庭の両立支援の充実

事業番号 52	仕事と家庭の両立支援に向けた企業の取組促進	市民協働推進課 商工振興課
実施状況	<p>【市民協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関するページを作成し、両立支援に関する制度等について紹介した。 <p>【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●仕事と家庭の両立支援に関する情報(仕事と子育ての両立支援推進事業の取組や労働相談に関する情報等)の市報及び市ホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレットの配置(商工振興課窓口、商工会議所等) 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページで啓発を行い、市民へ広く啓発を行った。 ・市報・ホームページを活用した情報提供及び市内事業所の相談先である商工会議所での周知により、事業所への意識啓発を促した。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等の開催時や、市ホームページ上で啓発を行う。 ・引き続き、市報・ホームページ等により周知を図る。 	

事業番号 53	男性職員の育児休業、出産補助休暇等の取得の周知／職員のノー残業デーの推進／職員の育児短時間勤務制度の活用	総務課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援、職員の健康管理の観点から、ノー残業デーの徹底を図るとともに、週休日振替等の運用を図った。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、時間外勤務時間の縮減及び振替の徹底が必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援等に係る情報提供を行いながら、時間外勤務時間の縮減を図る。 	

事業番号 54	職員の男女共同参画推進デーの推進	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の男女共同参画に対する意識を高めるために、「男女共同参画推進デー」を推進している。職員一人ひとりが男女共同参画について意識する日とし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進日として毎月実施している。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員に対する意識付けが必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ネットワークによる周知に加え、更に職員の意識啓発を図るような取組を検討する。 	

主要施策2 女性活躍推進のための環境整備

具体的施策32 女性の起業や再就職等の支援

事業番号 55	起業に関する情報提供／就職に関する情報提供	商工振興課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市産業支援相談室を設置し、創業希望者や創業後間もない創業者からの各種相談に対し、各種支援制度の紹介や助言等を行った。 ●関係機関が開催するセミナー等の市報及び市ホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレットの配置(商工振興課窓口、市民コーナー、市産業支援相談室、商工会議所、市民活動センター等) <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀職業能力開発促進センター(職業訓練講座等):市報掲載11回 ・ハローワーク鳥栖、その他(就職相談会、セミナー等):市ホームページ掲載 ・仕事と家庭の両立支援に関する情報(仕事と子育ての両立支援推進事業の取組や労働相談に関する情報等)を市ホームページ及び市報に掲載 	
成果・課題	・市報やホームページを活用した情報提供により、市民・事業所への意識啓発を促した。	
今後の取組	・引き続き、市報・ホームページ等により周知を図る。	

事業番号 56	再就職支援セミナーの開催／起業支援セミナーの開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の再就職支援セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> 子育て中で、再就職や転職を希望する女性を対象に再就職支援セミナーを開催した。 ・日時:令和2年12月9日(水) ・講師:福成有美さん ・参加者:延べ15人 	
成果・課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により年3回の予定が1回しか実施できなかったため、参加人数や回数が減少した。	
今後の取組	・今後も、ハローワークと連携をとりながらセミナーを開催する。	

具体的施策33 女性の経済的地位の向上と環境の整備

事業番号 57	関係機関と協力した自営業者等への啓発	商工振興課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀労働局が主催する労働条件・トラブルに関する相談会等について、ポスターや市報により周知を図った。 ・鳥栖商工会議所女性会の総会はコロナの影響で令和2年度は中止された。 ※鳥栖商工会議所女性会 <ul style="list-style-type: none"> ・会員数:38人(令和3年3月31日現在) ・活動内容:経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習会の開催 	
成果・課題	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進する。	
今後の取組	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進するため、引き続きポスターや市報により周知を図る。	

事業番号 58	家族経営協定の推進／関係機関と協力した農業者への啓発	農林課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●家族経営協定に関するパンフレットを配布するなど制度の周知を図った。 ●農業委員会、農業改良普及センターと連携し、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定の締結を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 1件 令和2年度 0件 	
成果・課題	・優良事例を紹介するなど、制度の更なる周知が必要である。	
今後の取組	・制度の周知に努める。	

具体的施策34 女性の活躍に向けた意識の醸成

事業番号 59	関係機関と協力した事業所等への啓発／関係機関との意見交換会	市民協働推進課
実施状況	●市ホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関するページを作成し、両立支援に関する制度等について紹介した。	
成果・課題	・市ホームページで啓発を行い、市民へ広く啓発を行った。	
今後の取組	・セミナー等の開催時や、市ホームページ上で啓発を行う。	

具体的施策35 女性職員の登用促進

事業番号 60	女性の活躍推進に向けた企業の取組促進	市民協働推進課 商工振興課
実施状況	<p>【市民協働推進課】</p> <p>●女性の活躍推進に向けた啓発のため、女性の活躍推進佐賀県会議に会員登録を行っている(令和元年度)。</p> <p>【商工振興課】</p> <p>●鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情報交換</p> <p>・厚生労働省が主催する女性活躍推進シンポジウム等について、チラシの設置(市商工振興課窓口、商工会議所等)により周知を図った。</p> <p>・鳥栖商工会議所女性会の総会はコロナの影響で令和2年度は中止された。</p> <p>※鳥栖商工会議所女性会</p> <p>・会員数:38人(令和3年3月31日現在)</p> <p>・活動内容:経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習会の開催</p>	
成果・課題	<p>・事業所等に対し、女性の活躍推進に向けた啓発を促進する。</p> <p>・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進する。</p>	
今後の取組	<p>・様々な媒体を活用して、事業所等に対する啓発を行う。</p> <p>・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進するため、引き続きチラシ等により周知を図る。</p>	

事業番号 61	女性職員の管理職への登用	総務課
実施状況	<p>●令和2年4月に新たに次長級に1人、課長級に3人、課長補佐級に1人、係長級に3人の女性の登用を行った。令和2年11月に新たに部長級に1人、課長級に1人、係長級に5人の女性の登用を行った。</p> <p>●男女の区別なく、個々の能力に応じて人員配置を行った。</p>	
成果・課題	<p>・15人の女性職員の登用を行った。</p> <p>・適正な配置を行った。</p>	
今後の取組	<p>・引き続き、男女の区別なく、適正な人員配置に努める。</p>	

基本目標5 配偶者等に対する暴力の根絶【鳥栖市DV被害者支援基本計画】

数値目標	策定時 (H28)	実績 (R1)	実績 (R2)	目標 (R4)
図書館におけるDV防止に関する資料数（生涯学習課）	12点	20点	21点	20点

主要施策1 DV被害を防止する啓発推進

具体的施策36 DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発

事業番号 62	DVやセクハラ等の防止に関する意識啓発/DVの未然防止のためのセミナーや講演会等の開催/女性に対する暴力をなくす運動週間期間における啓発	市民協働推進課
実施状況	<p>●女性に対する暴力防止に関する啓発を行った。</p> <p>女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～25)の時期に合わせ、市報11月号やホームページにDVに関する啓発記事を掲載するとともに、相談機関を周知した。また、市内中学校保護者(約2,000人)に対しデートDVについての啓発チラシを配布した。</p>	
成果・課題	<p>・市報やホームページでの啓発や、市内中学校へ啓発チラシを配布するなど、DV等について正しい理解の促進を図った。</p>	
今後の取組	<p>・支援を必要とする人に支援が行き届くよう、相談窓口等の広く周知を図るとともに、被害を未然に防止するための啓発を行う。</p>	

事業番号 63	DVの未然防止のためのセミナーや講演会の開催	学校教育課
実施状況	<p>●中学生を対象に、いのち・性について講演会を開催した。(再掲)</p> <p>・対象者:鳥栖中学校 2年生182名、田代中学校 2年生242名、基里中学校 2年生59名、鳥栖西中学校 2年生205名</p> <p>・令和2年度:各校年1回実施</p> <p>・参加者:688人</p> <p>●基本、対象は2年生なので、令和2年度は2年生のみを対象に実施。</p>	
成果・課題	<p>・「人権尊重の意識」や「男女平等観」の育成につながった。</p>	
今後の取組	<p>・各学校において、専門家等による講話や、あらゆる教科、学校行事等を通して、人権尊重の意識や性に関する正しい知識・理解の促進を図る。</p>	

事業番号 64	図書館におけるDV防止に関する図書資料等の充実	生涯学習課
実施状況	<p>●DV防止に関する様々な情報や図書資料等の充実を図った。</p> <p>●女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、11月にDV防止に関するテーマ展示を行った。</p> <p>・展示期間:11月6日～12月2日</p>	
成果・課題	<p>・多くの来館者に閲覧、利用してもらい、知識を高める機会になった。</p> <p>・より一層の選書を行い偏りのない情報提供に努める。</p>	
今後の取組	<p>・今後も多くの方へDV防止に関する資料を紹介するため、有効的な広報、展示に努める。</p>	

主要施策2 相談体制の充実

具体的施策37 DV被害者支援に係わる相談体制の強化

事業番号 65	相談窓口の周知／庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進／被害者の特性に応じた相談体制の確立	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害相談窓口の周知 女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせ、DV被害者からの相談機関に関する情報を市報やホームページに掲載し、周知を図った。 ●女性総合相談窓口開設啓発カードの設置 名刺サイズ(2つ折り)1,780枚を、市内公共施設及び市内医療機関(62ヶ所)の女性用トイレ等に設置依頼。 ●DV被害相談窓口のワンストップ化 相談者の負担を軽減し迅速に対応するために関係課と連携し相談窓口のワンストップ化に努めた。 ●DV被害者支援関係課の職員を対象とした連携会議を開催し、講師を招き、研修を行うとともに、DV被害者支援についての意見交換等を行った。また、国民健康保険のオンラインシステム資格確認システム運用前に、DV被害者の情報データ管理の調整を図った。 	
成果・課題	・関係課の担当者間での情報共有を図ることで「ワンストップ化」に対する意識が高まり、円滑な対応につながっている。	
今後の取組	・相談窓口の周知を行うとともに、関係課で連携をし、被害者の支援を行う。	

事業番号 66	庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保	国保年金課
実施状況	●関係各課と連携を図り、国民健康保険に関する相談に応じ、被害者の支援に努めた。・相談件数:2件	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と連携して対応し、被害者の安全と安心の確保ができた。 ・オンライン資格確認システム運用開始前にDV被害者の情報データ管理の庁内連携整備につながった。 ・今回マイナンバーカードを被保険者証として使えることになる等マイナンバーカードの普及に伴う、情報漏洩の危険性の回避策等について取組みを強化する必要がある。 	
今後の取組	・相談者の個々の状況に応じて今後も関係課と連携し、対応していく。	

事業番号 67	庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保	税務課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●各種証明書発行事務については、被害者本人が来庁した場合のみ発行を行い、その際は顔写真付き身分証明書の提示を求め本人確認を徹底している。また、発行前に市民課へ証明書発行に問題がないか確認をしている。 ●被害者本人以外の者が来庁した場合は、関係課へ照会するとともに委任状を持参していても証明書等の発行は行わない。 	
成果・課題	・関係課と情報共有することで安全の確保ができた。	
今後の取組	・引き続き関係課と情報共有に努める。	

事業番号 68	庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保	高齢障害福祉課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者虐待防止センターの設置 ・実施日:月～金(土日・祝日・夜間についても対応) ・延べ相談件数:128件 ●高齢者虐待コア会議の開催 ・延べ開催件数:3件 	
成果・課題	・関係機関と連携し対応した。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、障害者虐待防止センター、地域包括支援センター等との連携を行う。 ・必要に応じ、適切に会議を開催する。 	

事業番号 69	庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進	こども育成課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 婦人相談員の配置、女性総合相談窓口の設置 ・ 実施日：月、水、木、金 9:00～17:00 ・ 期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ・ 延べ相談件数：370件（うちDV相談件数：107件） 	
成果・課題	・ 窓口の統合により相談者の負担軽減になった。	
今後の取組	・ 被害が深刻化する前に、早期相談につなげる	

事業番号 70	庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進	健康増進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携強化 ・ 庁内相談担当者会議等の開催がある場合は出席する。 ・ DV等に関する相談を受けた時は、状況を把握し、関係機関に連絡し、情報を提供する。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係課の情報共有を図ることで、被害者の安全確保に繋がった。 ・ 担当者が変わっても情報共有を安全かつ確実に行う必要がある。 	
今後の取組	・ DV担当職員を各係に1人配置し、被害者情報の管理を行う。	

事業番号 71	庁内相談担当者間の連携強化／学校におけるスクールカウンセラーの配置及び相談	学校教育課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内各小中学校へスクールカウンセラーを配置 ・ 配置数：8人（臨床心理士） ・ 内容：毎月保護者に周知し、児童・生徒及びその保護者の相談を受ける。（予約制、1件1時間程度） ・ 延べ相談件数：762件 	
成果・課題	・ 学校生活への適応が困難な児童生徒やいじめ・不登校などへの対応、保護者の相談等の実施により、児童生徒や保護者が抱える個々の問題解決につなげることができた。	
今後の取組	・ 相談体制を充実させ、児童生徒及び保護者の支援強化を図る。（カウンセラー事業の周知や校内支援体制の強化）	

事業番号 72	庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保	市民課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● DV被害者に対する住民基本台帳事務における支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 更新：43件（111人） ・ 新規：23件（48人） ・ 終了：7件（13人） ○ 市外者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 申出：64件（134人） ・ 終了：17件（37人） ○ 支援にいたらない件数：0件 ● 関係課と連絡し支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係各課との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ こども育成課：17件（38人） 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクロ端末の証明書発行停止や関係各課へのメールにより対象者を周知することで、関係課と連携ができた。 ・ 新規の相談は、女性はこども育成課の婦人相談員による聴き取りを行った。 ・ 警察署の担当者と協議をする事で連携強化ができた。 ・ 職員が相談を聞くなかで、DV等の該当の有無の判断が困難。 	
今後の取組	・ 「DV被害者支援マニュアル」や「DV等の被害者支援における被害者に係る情報の保護に関する事務取扱要領」に基づき各課と連携していく。	

事業番号 73	庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保	建設課
実施状況	●DV被害者等についても、他課と連携し相談を受け付けている。	
成果・課題	・DV被害者に対して適切な対応ができるよう、関係課と情報共有を図った。	
今後の取組	・福祉部局と連携を取りながら対応していく。	

具体的施策38 女性（母子）に係わる相談機能の充実

事業番号 74	相談員や担当職員の研修等への積極的参加	市民協働推進課
実施状況	●担当職員の研修 佐賀県DV関係連携会議：新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料配布のみ、研修会：1回	
成果・課題	・各種研修会や会議に参加することで、DVを取り巻く複雑な状況への認識が深まり、適切な対応を行えるようになった。	
今後の取組	・支援を必要とする人に対して適切に支援できるように、各種会議及び研修会に参加し、関連機関との連携を図る。	

事業番号 75	相談員や担当職員の研修等への積極的参加／女性相談員の設置と相談	こども育成課
実施状況	●婦人相談員の配置及び女性総合相談窓口の設置(再掲) ・実施日：月、水、木、金 9:00～17:00 ・期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ・延べ相談件数：370件(うちDV相談件数：107件) ●婦人相談員、母子自立支援員の研修・会議の参加により、相談員の資質の向上に努めた。 ・婦人相談員：研修会3回 ・母子自立支援員：研修会1回	
成果・課題	・相談者に対し、より適切な指導を行えるようになった。 ・庁内外の関連機関との連携をより強める。	
今後の取組	・支援を必要とする人に対して適切に支援できるように、関連機関との連携を図る。	

具体的施策39 二次被害を起こさないための体制の強化

事業番号 76	DV被害者支援マニュアルに基づく支援／関係課会議の開催	市民協働推進課 こども育成課
実施状況	【市民協働推進課】 ●DV被害者の相談、保護、自立支援等の体制について、関係窓口における被害者、加害者の対応方法や、連携のあり方について、まとめたDV被害者支援マニュアルの見直しを行い、各課へ配布し、マニュアルに基づいた支援を依頼した。	
成果・課題	・マニュアルに基づき、DV被害者に対し、スムーズに必要な支援を行った。	
今後の取組	・随時、見直し等を行い、DV被害者に対し、必要な支援を行う。	

主要施策3 DV被害者の自立支援

具体的施策40 DV被害者の自立に向けた支援の充実

事業番号 77	関係課会議における被害者支援の検討／就業支援や法的支援など必要に応じた情報提供	関係各課
実施状況	●DV被害者支援関係課の職員を対象とした連携会議を開催した。 佐賀県DV総合対策センター所長による「DV被害者支援について」の講演や、各課からの報告等を行い、DV被害者支援のための情報共有を行った。	
成果・課題	・庁内連携会議を開催し、関係課で連携してDV被害者の支援をできるよう情報共有を図ることができた。	
今後の取組	・毎年度2回、庁内連携会議を開催し、関係課で情報共有を図る。	

事業番号 78	市営住宅への優先入居等の被害者支援	建設課
実施状況	●市営住宅への優先措置(母子・DV被害者対象) 特定目的住宅として、母子・父子世帯向16戸・多子世帯向8戸を確保している。	
成果・課題	・新たに母子・父子世帯1戸、多子世帯向住宅を1戸確保した。	
今後の取組	・福祉部局と連携を取りながら対応していきたい。	

主要施策 4 関係機関の連携・協力

具体的施策 4.1 あらゆる暴力の早期発見と防止対策

事業番号 79	市民相談における早期発見	市民協働推進課
実施状況	●多重債務や家庭内のトラブル等の相談を受ける際には、相談者の言動に注意を払い、DV被害者の早期発見に努めた。DV被害が疑われる場合は、庁内の関係部署と連携し、専門の相談機関等に関する情報提供と被害者の安全確保を図った。	
成果・課題	・DV被害と疑われる場合は関係部署と連携することで早期発見と安全確保につながっている。	
今後の取組	・関係部署と連携し、被害者の安全確保に努める。	

事業番号 80	要保護児童等対策地域協議会の開催	こども育成課
実施状況	●要保護児童等対策地域協議会(個別ケース会議)により、要保護児童、ハイリスク家庭へ適切な対応を行った	
成果・課題	・児童虐待が生じる家庭は、経済問題、夫婦関係の問題など、多様な問題が複合的、連鎖的に作用し、構造的背景を持っていることが多い。虐待の要因を的確に捉え、関係機関が一体となった積極的な支援が必要である。	
今後の取組	・関係機関との連携を図り、早期発見・早期対応に努める。	

事業番号 81	各種相談・健診での早期発見	健康増進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師や助産師によるこにちは赤ちゃん訪問や育児支援訪問においてDVを意識した問いかけを行っている。 ・母子保健推進員の訪問時DV等の相談の報告があった場合には、関係機関と連携し早期発見や防止の対策を行っている。 ●健診事業 <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診、3歳児健診においては、問診票のチェック、保護者との面接で早期発見に努めている。 ・こども育成課や保育所、幼稚園などから事前に情報提供があった場合、1歳6か月児健診、3歳児健診において特に意識して対応している。 ●啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ほやほや教室での相談や育児相談等でDVや児童虐待など意識しながら対応している。 ●関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害の疑いがある場合は、こども育成課や関係団体に情報を提供し連携をとっている 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の訪問や幼児健診、育児相談等でDVに関する相談があり対応した。 ・取組により早期発見等に成果があった。 	
今後の取組	・引き続き、事業を実施する。	

事業番号 82	園児・児童・生徒防犯防止連絡会議の開催	学校教育課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●園児・児童・生徒被害防止対策会議を2回開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・1回目 7月8日(月) ・2回目 2月3日(月) ・市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、警察、防犯協会、こども育成課、教育総務課、校長会 ・被害防止対策の講話や各小学校区での情報交換を実施。 	
成果・課題	・幼稚園、保育園、小学校、中学校間で、被害防止について共通認識を深めることができた。	
今後の取組	・日常的な相互の連携や警察等、関係機関との連携を強化し、被害防止に努める。	

具体的施策4.2 関係機関との連携の推進

事業番号83	DV支援機関連携会議への出席／保健福祉事務所で開催されるケース会議等への出席	市民協働推進課 こども育成課
実施状況	<p>【市民協働推進課】</p> <p>●担当職員の研修(再掲)</p> <p>女性の様々な相談に適切に対応するため、各種会議及び研修会へ積極的に参加した。</p> <p>佐賀県DV関係連携会議：新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料配布のみ、研修会：1回</p> <p>【こども育成課】</p> <p>●婦人相談員、母子自立支援員の研修・会議の参加により、相談員の資質の向上に努めた。(再掲)</p> <p>・婦人相談員：研修会3回</p> <p>・母子自立支援員：研修会1回</p>	
成果・課題	<p>・各種研修会や会議に参加することで、DVを取り巻く複雑な状況への認識が深まり、適切な対応と二次被害防止に対する意識が高まり、相談者に対し、より適切な指導を行えるようになった。</p> <p>・庁内外の関連機関との連携をより強める。</p>	
今後の取組	<p>・支援を必要とする人に対して適切に支援できるように、各種会議及び研修会に参加し、関連機関との連携を図る。</p>	

計画推進体制の整備

主要施策 1 計画推進体制の充実

具体的施策 4.3 男女共同参画行政推進会議の充実

事業番号 84	男女共同参画行政推進会議の開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画行政推進会議を1回開催した。 ・第2次鳥栖市男女共同参画行動計画取組状況報告 ●男女共同参画行政推進会議推進委員会を2回開催した。 ・アンケート調査に係る設問について協議。 	
成果・課題	・審議会等委員の女性参画率向上への対応について決定した。	
今後の取組	・行動計画取組状況の報告をし、目標達成に向けた取組を強化する。	

具体的施策 4.4 男女共同参画懇話会との連携

事業番号 85	男女共同参画懇話会の開催	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画懇話会を3回開催した。 ・第1回：令和2年8月31日(月) ・第2回：令和2年10月13日(火) ・第3回：令和2年11月10日(火) 	
成果・課題	・第2次男女共同参画行動計画取組状況について報告し、さまざまな立場から意見を受けた。	
今後の取組	・行動計画取組状況について報告し、評価してもらう。	

具体的施策 4.5 国・県や市民活動団体等との連携と協力

事業番号 86	国や県、市民活動団体等との情報交換	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●とす男女共同参画市民実行委員会月例会に参加し、様々なテーマについて、情報交換を行った。 ●啓発活動については、とす男女共同参画市民実行委員会へ委託し、セミナー及びフォーラムについて市と共催で開催した。 	
成果・課題	・多様なセミナー等を開催できたが、今後もさらにニーズに応じたセミナー実施していく。	
今後の取組	・引き続き、とす男女共同参画市民実行委員会と協力して、様々なセミナーを開催する。	

主要施策 2 計画の進捗管理

具体的施策 46 計画の進捗管理

事業番号 87	実施計画書の策定、推進状況の報告・評価	市民協働推進課
実施状況	●実施計画に基づく事業について、各担当課における実施状況・取組による成果および課題を取りまとめ、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会に報告を行った。	
成果・課題	・取組状況について、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会に報告した。	
今後の取組	・各担当課における事業実施状況について、毎年度取りまとめを行い、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会に報告する。	

具体的施策 47 市民や事業所等の男女共同参画に関する意識調査等の実施

事業番号 88	市民意識調査等の実施	市民協働推進課
実施状況	●男女共同参画に関するセミナーやフォーラムの参加者を対象にしたアンケートを実施した。	
成果・課題	・セミナー等への参加者の声や実態を把握することができた。	
今後の取組	・引き続き、セミナー等の参加者を対象にしたアンケートを実施し、次の事業の企画・実施する上での参考とする。	

事業番号 89	事業所実態調査の実施	市民協働推進課 商工振興課課
実施状況	【商工振興課】 ●企業実態調査 市内企業の従業員数(正規職員、契約社員、パートタイマー、中高年齢者、障害者)、平均賃金、福利厚生(定年制度、育児・介護休業実績)等についての実態調査を実施し、労働条件等の把握に努めた。 ・調査数:226件 ・回答数:113件 ・回答率:50.0%	
成果・課題	・企業におけるがん検診実施の調査を行っており、未実施企業等にごがん検診の周知を行った。	
今後の取組	・引き続き調査を実施し、調査結果の分析を行い、今後の事業者支援の参考とする。	

主要施策3 モデル事業所としての市役所づくり

具体的施策48 仕事と家庭の両立支援の充実

事業番号 90	男性職員の育児休業、出産補助休暇等の取得の周知／職員のノ一残業デーの推進／育児短時間勤務制度の活用	総務課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりに努めるとともに、働き方の改革に向けた取り組みを行うこととし、時間外勤務時間の縮減に努めた。 ●子育て支援、職員の健康管理の観点から、ノ一残業デーの徹底を図るとともに、週休日振替等の運用を図った。 	
成果・課題	・引き続き、時間外勤務時間の縮減及び振替の徹底が必要である。	
今後の取組	・両立支援等に係る情報提供を行いながら、時間外勤務時間の縮減を図る。	

事業番号 91	男女共同参画推進デーの徹底	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の男女共同参画に対する意識を高めるために、「男女共同参画推進デー」を推進している。職員一人ひとりが男女共同参画について意識する日とし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進日として毎月実施している。 	
成果・課題	・引き続き、職員に対する意識付けが必要である。	
今後の取組	・引き続き、庁内ネットワークを利用し、「男女共同参画推進デー」の周知に努める。	

具体的施策49 市職員における男女共同参画の理解の促進

事業番号 92	男女共同参画に関わるテーマを設定した職員研修の実施	市民協働推進課 総務課
実施状況	<p>【市民協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性のための政策参画セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:令和3年2月17日(水) ・講師:橋本 康志さん ・参加者:33人 ・対象者:男女共同参画行政推進会議推進委員 <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規採用職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施した。 参加者:15人 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の推進に関わる市民や職員を対象に、理解を深めてもらう機会になった。 ・男女共同参画への理解を深めてもらう機会になった。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修機会を提供する。 ・引き続き、新規採用職員研修時に男女共同参画に関する研修を行う。 	

事業番号 93	男女共同参画推進のためのガイドブックの充実／男女共同参画推進デーを利用した理解の促進	市民協働推進課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画推進デー」を推進している。職員一人ひとりが男女共同参画について意識する日とし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進日としても位置づけ毎月実施している。(再掲) 	
成果・課題	・引き続き、職員に対する意識付けが必要である。	
今後の取組	・庁内ネットワークによる周知に加え、更に職員の意識啓発を図るような取組を検討する。	

具体的施策50 女性職員の登用推進

事業番号 94	女性職員の管理職への登用	総務課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年4月に新たに次長級に1人、課長級に3人、課長補佐級に1人、係長級に3人の女性の登用を行った。令和2年11月に新たに部長級に1人、課長級に1人、係長級に5人の女性の登用を行った。 ●男女の区別なく、個々の能力に応じて人員配置を行った。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・15人の女性職員の登用を行った。 ・適正な配置を行った。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、男女の区別なく、適正な人員配置に努める。 	

具体的施策51 職員の人材育成

事業番号 95	職員の能力開発研修への参加促進	関係各課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●各種研修やプロジェクト等は、男女問わず全ての職員が均等に参加している。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が研修の機会を得やすい職場づくりができています。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、女性が研修の機会を得やすい職場づくりに努める。 	

事業番号 96	職員の能力開発研修への参加促進	総務課
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●新規採用職員研修に37人、コンプライアンス研修に40人、道路構造物管理実務者研修に1人、契約事務研修に1人が参加した。 ●コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を見送った研修があった。 	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の能力向上 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職務・職階に応じた研修を行い、個々の能力の向上に努める。 	

(1) 仕事と家庭の両立支援の充実（具体的施策48）

①市役所における育児休業取得者の男女別割合

	H30 年度		R1 年度		R2 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	9 人	167 人	18 人	174 人	10 人	181 人
男性	1 人	278 人	4 人	273 人	2 人	286 人
合計	10 人	445 人	22 人	447 人	12 人	467 人

※年度をまたいで取得している場合は、初めて取得した年度に計上しています。

②市役所における介護休業取得者の男女別割合

	H30 年度		R1 年度		R2 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	0 人	167 人	0 人	174 人	0 人	181 人
男性	0 人	278 人	0 人	273 人	0 人	286 人
合計	0 人	445 人	0 人	447 人	0 人	467 人

※短期介護休暇取得者を除いています。

(2) 女性職員の登用推進（具体的施策50）

①市役所における女性の管理職登用状況

	H30 年度			R1 年度			R2 年度		
	職員数	うち女性職員数	比率	職員数	うち女性職員数	比率	職員数	うち女性職員数	比率
部長級	9 人	0 人	0%	8 人	0 人	0%	7 人	0 人	0%
次長級	17 人	2 人	11.8%	15 人	1 人	6.7%	17 人	2 人	11.8%
課長級	26 人	5 人	19.2%	28 人	5 人	17.9%	28 人	5 人	17.9%
課長補佐級	36 人	8 人	22.2%	34 人	9 人	26.5%	34 人	7 人	20.6%
係長級	40 人	12 人	30.0%	44 人	12 人	27.3%	44 人	15 人	34.1%

※各年度4月1日現在（教育長を含まない）